

第31回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和2年1月22日(水)午前10時00分～

2. 開催場所 区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長	11番	岩楯 重治			
会長職務代理	12番	眞利子 隆			
委員	1番	松丸 直義	2番	村山 雅美	
	3番	関口 賢一	4番	大場 幸一	
	5番	山寄 一男	6番	佐久間 梅吉	
	7番	田嶋 正剛	8番	芦田 正之	
	9番	田島 勝	10番	橋本 智明	
	13番	石川 善一			

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二
主査 酒井 俊之
主事 宮代 祐輔

農産係長 出口 耕太郎
主任 中倉 由美子

7. 会議の概要

- 議長 それでは、ただ今より第31回江戸川区農業委員会を開会します。
日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願
いいたします。山寄委員さんと田嶋委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いします。
- 事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用のための権利移動届
出の報告について）について、専決により書類を受理しましたので、報告します。件
数は6件です。転用場所・内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議長 報告第1号について、質問等ございませんか。
- 岩楯会長 報告第1号の3について、共有名義とのことですが、持分は2分の1ずつでしょ
うか。
- 事務局 おっしゃる通りです。
- 岩楯会長 わかりました。
- 議長 その他に質問ご異議ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議長 質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存
じます。
- 議長 次に、報告第2号をお願いします。
- 事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届
出の報告について）について、専決により書類を受理しましたので、報告します。件
数は3件です。転用場所・内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議長 報告第2号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議長 質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存
じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いいたします。

事務局 議案第1号租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて) についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。議案第1号の1の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり8筆、生産緑地指定箇所としては2箇所になります。引き続き農業を行っている期間は平成28年5月6日～令和元年5月5日です。続いて議案第1号の2の土地の所在地番です。議案書記載のとおり8筆、生産緑地指定箇所としては1箇所になります。引き続き農業を行っている期間は平成28年5月1日～平成31年4月30日です。続いて議案第1号の3の土地の所在地番です。議案書記載のとおり4筆、生産緑地指定箇所としては1箇所になります。引き続き農業を行っている期間は平成28年5月2日～令和元年5月1日です。以上でございます。

議 長 議案第1号の1について、私が確認を取ってございますので、報告いたします。

岩楯会長 それでは報告いたします。本年の1月8日に事務局の酒井主査、中倉さんと●●さんの現地確認を行いました。●●さんの農地はハウスと露地があり、作った野菜については直売されています。多品目の野菜を栽培されており、直売の方法については野菜を自動販売機に入れて消費者のみなさんに買っていただく形で運営されています。今はなにしろ、食べるものが少なくなった関係かヒヨドリがブロッコリーを食べてしまっていて困っているとのことを聞きました。私自身も野鳥の害で困っているものですから、都市農業につきまして、野鳥などの害も野菜残さを燃すことができないと同時に困難な原因の一つとなっていると痛感いたしました。農地はきちんと整備されておりましたのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 続いて議案第1号の2について、山寄委員が確認を取ってございますので報告をお願いいたします。

山寄委員 それでは報告いたします。1月8日に、事務局の酒井主査、中倉さんと●●さんの現地確認を行いました。●●さんの畑はすべて自宅の周りにあり、すべてハウスによる栽培をされています。現地確認当日は家族3人で小松菜の収穫をしていました。●●さんは全ての畑で小松菜を周年栽培されており、新宿青果へ出荷されているとのことでした。●●さんは最近人気のあるサラダ小松菜を栽培しており、篠崎駅内の飲食店や催し物があった際はグリーンパレス等に出荷しているとのこと。畑としては申し分ない管理をされていたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 続いて議案第1号の3について、関口委員が確認を取ってございますので報告をお願いいたします。

関口委員 それでは報告いたします。1月9日に事務局の酒井主査、中倉さんと●●さんの現

地確認を行いました。●●さんの畑は全て露地栽培で、大変日当たりも良く、きれいに耕作、整備された1,500㎡程の畑です。現在は畑を休ませている状態ですが、これから春に向けて小松菜の作付けをするとのことでした。農地としてきちんと管理されておりましたのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 各地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問ご異議ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。